

ているので、発芽不良対策の一つとして施肥の見直しが必要と考えられる。園地の物理性改善には過大な労力を必要とするためなかなか改善は進まないが、肥料の施肥時期を変えることは比較的簡単に取り組むことができるものと思われる。もし、発芽不良が発生しているような場合は、施肥時期の見直しを行っていただきたい。その際、冬季から春季に施肥時期を変えるだけでは施肥量としては多すぎるので、冬季

の施肥量に比べ3割～半分程度の施肥量で十分と考えられる。

文献

井戸亮史ら 2015. ナシ樹の肥料吸収パターンから見た効率的な施肥方法の検討. 園芸学研究 14 (別2), 130.
井上博道ら 2016. 冬季の窒素施肥がニホンナシの開花におよぼす影響. 日本土壤肥料学雑誌 87, 250-253.
農研機構果樹研究所ら 2015. ニホンナシに発生する発芽不良の発生要因と対策.
農林水産省 2016. 平成 27 年地球温暖化影響

調査レポート, <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/report.html>
吉岡四郎 1982. 第5章 ナシ園の土壤管理と施肥技術. 千葉勉編「果樹園の土壤管理と施肥技術」, 博友社, 東京, p.376.
吉岡四郎ら 1975. 火山灰土壌ナシ園の窒素施肥時期, 配分に関する研究 第1報 集冬季の施肥が樹体の生長ならびに果実の発育, 品質におよぼす影響. 千葉農試研報 16, 11-30.

統計データから

米の生産費 ① (作付規模別)

平成 28 年度産米の 10a 当たり生産費 (資本利子・地代全額算入) は 12 万 9,585 円, 60kg 当たり生産費は 1 万 4,584 円で、平成 19 年度以来ここ 10 年間で最も低い。物財費が 69.1%, 労働費が 30.9% の割合である。物財費のなかで農機具費が 21.4% と最も大きく、次いで賃借料及び料金が 10.7%, 肥料費が 8.3% を占め、農業薬剤費は 6.7% となっている。

以上の数字は 985 経営体の集計した平均値であり、それを作付規模別に整理したものが表である。15ha 以上の経営体の

10a 当たり生産費 9 万 8,746 円は、0.5 ~ 1 ha 規模の経営体の 17 万 529 円から 42% 減少し、規模拡大により低コスト化が図られている。そのうち、物財費は 40%, 労働費は 51% 減となっている。物財費のなかで規模拡大の効果 (15ha 以上 / 0.5 ~ 1 ha 規模 対比) が大きいのが賃借料及び料金で 28, 次いで種苗費 41, 農機具費 71 に対し、規模拡大によって施用面積も増える農薬や肥料はそれぞれ 85, 88 と、規模拡大による低コスト化がやや現れにくい資材である。 (K.O)

作付規模別の米の生産費 (平成28年度, 全算入生産費: 農業経営統計調査)

作付規模別	集計 経営体数	10 a 当たり 生産費 (円)	比率	物財費 (円)	労働費 (円)	その他 (円)	60kg 当たり 生産費 (円)
0.5ha未満	178	200,579	118	119,106	61,602	19,871	24,792
0.5~1ha	195	170,529	100	100,620	50,593	19,316	20,253
1~2ha	188	142,558	84	85,229	39,573	17,756	16,290
2~3ha	113	123,244	72	71,619	31,920	19,705	13,805
3~5ha	69	119,938	70	74,066	29,104	16,766	13,368
5~10ha	91	105,655	62	61,842	26,180	17,633	11,241
10~15ha	58	100,943	59	60,368	25,175	15,400	11,271
15ha以上	93	98,746	58	60,033	21,697	17,016	10,901